



平成21年9月号

No.606

広報

せとうち

SETOUCHI



どこかで見たような……？で祭りを盛り上げます

10月11日（日）第25回町民体育大会開催

人口のうごき

今月の主な記事

	平成21年8月1日	
総人口	10,291	(± 0)
男	4,926	(± 0)
女	5,365	(± 0)
世帯数	5,531	(+ 1)

○みなと祭り	……………	P 2
○ぎかいだより	……………	P 4
○お知らせ	……………	P 15
○戸籍の窓	……………	P 19
○まちの話題	……………	P 20

カッコ内は前月との比較

【にほんの里100選】・【島の宝100景】の町



やばいぞ。反則だ。このまま行くの？



功労者に敬意を表し、本部前に集合



懸賞：かけろまダック



帰省者も踊りの輪の中へ



子ども会優勝・瀬久井東子ども会



オープン優勝・さくら会



子どもたちも踊りの輪へ



同窓対抗優勝・56年生

◆ 舟こぎ競争成績 ◆

【子供会対抗】 タイム 1:37:11

- ① 瀬久井東子ども会A ②船津子ども会B ③瀬久井西子ども会A ④瀬久井子ども会B ⑤大湊子ども会A
② 瀬久井東子ども会B ②瀬相子クラブ ③大湊子ども会B

【集落対抗】 タイム 1:20:72

- ①節子二双会A ②油井青壮年団 ③生間集落 ④清水集落A ⑤勝能集落

【同窓対抗】 タイム 1:23:82

- ①56年生 ②ウインズ47A ③34年生同窓生 ④昭和32年生 ⑤昭和35年生B

【女子対抗】 タイム 1:30:77

- ①かけろまダック ②須子茂レディース ③ベビーブーム49A ④チキンズ44 ⑤GOT'S52

【オープン対抗】 タイム 1:20:43

- ①さくら会 ②加計呂麻連合青年団 ③チキンズ44 ④剣道おやじ隊 ⑤あしよった

せとうちちょう 議会だより

第134号

(合併号第1号)

平成21年7月発行

発行／鹿児島県瀬戸内町議会 編集／議会報編集委員会 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23 番地



～高知山から望む大島海峡～

第2回（6月）定例会

- ★ こんなことを決めました 5ページ
- ★ 一般質問（6名が登壇） 6 ～11ページ
- ★ 委員会活動 12～13ページ
- ★ 決議、第3回臨時会 14ページ
- ★ 編集後記 14ページ

10月11日(日)第25回町民体育大会

広報せとうち (4)

こんなことを決めました

第2回定例会は、6月18～23日までの6日間の日程で開かれ、補正予算議案11件、専決処分議案6件、条例改正議案1件、契約議案2件、選任同意議案など5件の計25件の議案を可決しました。

(主な議案の要旨は次のとおりです。)

一般会計補正予算 (第2号)

与路島に小型焼却炉施設を導入

特定離島ふるさとおこし推進事業費(加計呂麻島、請島、与路島の三島が対象)として、一億八千七百六十五万六千円。

主な内容は、与路島に小型焼却炉施設九百九十万円、農道整備千二百五十万円、請島にソテツ団地造成五百二十万円、加計呂麻島で枯松支障木除去三千五百万円、観光物産宣伝対策八百三十万円、排水施設(勝能)八百八十万円、漁港整備(秋徳)一千万円、港湾整備(与路、池地、三浦)三千八百五十万円、環境保全対策(安脚場)千二百万円、集落内整備・河川整備千

六百万円、移動図書館車購入千五百万円などです。また、情報通信施設整備事業(ブロードバンド整備)加計呂麻島、請島、与路島及び管鈍地区に二千六百万円。総額二億千八百七十三万円を追加しました。

与路港改修工事 (一工区) 契約

工事内容は、防波堤基礎工、被覆工、本体工、上部工、消波工で(株)町田建設と九千五百七十六万円です。

加計呂麻港(伊子茂地区) 改修工事契約

工事内容は、泊地千八百九十八平方メートル、物揚場四十メートル、船揚場十メートル、港湾施設

用地二十七メートル、道路二十四メートルで(株)町田建設と六千六十九万円です。

町過疎地域自立促進計画の変更

新規計画の主なものは、秋徳漁港(護岸嵩上工)、池地地区(安全防護柵)、三浦地区(栈橋工)、ブロードバンド基盤施設整備事業(古志・節子・管鈍地区)、衛星ブロードバンド整備事業、加計呂麻南部簡易水道等です。

一般会計補正予算 (第3号)

地域活性化・経済危機対策臨時交付金一億九千万円を補正。主な地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業

は、農地環境整備七百万円、林業環境整備八百七十万円、加計呂麻島ハーフマラソン運営費六百万円、シーカヤック購入四百五十万円、各集落内整備・河川整備二千七百万円、町営住宅整備千八百万円、住宅用火災警報器設置百六十五万円、消防ホース購入二百万円、各小中学校耐震診断六百九十五万円等です。

また、奄振の補正事業で港湾改修(加計呂麻港、与路港)、海岸高潮対策(与路海岸)に一億二百八十八万三千円。総額三億三千九百六十九万四千円を追加しました。

固定資産評価員に奥田耕三氏(税務課長)を選任

一般質問

第2回定例会では、6名の議員が町政全般に亘り、議論を交わしました。要約して、紹介いたします。



安 和弘議員

議員 軸産業の活性化について

組合と養成所についてお尋ねいたします。
一、本町の組合員は、何名で出資金はいくらか。

町長 軸組合の組合員は現在、十六名で四十七口の出資です。出資一口の

金額は一万円です。

議員 二、組合員の資格とはどのようなものか。

町長 組合員の資格は、
①本地区に常時居住し大島紬の製造業（加工、染色を含む）、又は小売業で一年以上の実績を有する者であること。
②組合の地区内に事業場を有すること。と規定しています。

議員 三、組合員の役員構成はどのようになっているか。

町長 組合員の役員構成は、代表理事一名・理事二名・監事二名となっております。

議員 水産業の振興について

離島漁業の再生支援のため、再生交付金が奄美の十三漁業集落に総額二億七千万円、瀬戸内町に一千八十八万円が交付されています。今年度が最終年度と聞いていますが、これまでの実績（事業内容）、今後の見通しはどのようなか、伺います。

町長 平成十七年度から平成二十年度（四年間）の総事業費は三千五百九十五万六千円となっております。種苗放流、藻場の管理・改善、産卵場、育成場の整備、植樹、海岸清掃、海底清掃、漁場監視、オニヒトデ駆除、サメ駆除、簡易加工、販路拡大、魚食普及、出荷体制の改善等の事業を実施しております。

本事業は本年度（平成二十一年度）が最終年度

となっておりますが、これまでの取組により離島漁業の再生を図る上で大きな効果があるものと認識しております。

本町水産業の振興を推進する上からも本事業の継続について各関係機関と連携を図りながら、県・国に要望して参りたいと考えております。

議員 環境の整備について

一、トンキャン、清水間の遊歩道の復旧が望まれて数年経ちますが、その考えはないか伺います。

町長 現在、まちづくり観光課の補助事業等で修復は出来るか検討しているところでありです。

議員 二、附属幼稚園の裏の歩道が、舗装されてお

らず、附近住民の高齢者の方が、転倒して怪我をされたと聞いています。又、下段の畑と三メートル程の段差がありますが、転倒防止柵がありません。緊急の対策を望み、これらについて伺います。

町長 歩道の箇所は私有地となっております。町の予算で実施する事は、難しいと考えています。

急傾斜地崩壊事業実施の際に、歩道の舗装・転落防止柵を同時にできないか県の方に要望したいと考えています。



中村義隆議員

議員 新聞を読んで

一、先月五日付けの地元新

聞で県が発表した四月一日現在、推計人口が九千八百九十九人となり、始めて一人人を割ったと報じていましたが、本町の広報「せとうち」の五月号では、四月一日現在一万二百六十三人でありました。その真意はいかに。

町長 一般的には県が発表した推計人口が信頼性が高いものと考えられております。

議員 二、国道五十八号線の勝浦トンネルが今年度中に開通しますが、あとの網野子トンネル計画は、どのような予定になるのか、お尋ねします。

町長 着工時期等については、今のところ未定ということでありませう。町としましては、今後も早

期着工に向けて、県・国に強く要望してまいりませう。

議員 三、新型インフルエンザの感染について、本町ではどのような対策行動計画等の体制づくりに取り組んでいるのか。又、学校現場での取り組みはどのようなになっているのか。

町長 広報誌への連載による注意喚起、ホームページへの掲載、役場内の対策本部設置要綱の制定をし、基本的な初動は保健所の指示によるものですが、町独自の行動計画・行動マニュアルについては他の自治体を参考にしながら案を策定している段階であります。防護服、サージカルマスク、啓発用のパンフレット等の消耗資材を購入し、備蓄する計画であります。

教育長 各学校においては、これまで以上に児童生徒の健康観察及び保健指導を徹底していただいているところであります。

議員 **町民の元気のために**

一、今年一月に加計呂麻島が「にほんの里」百選に選ばれて全国に観光PRを発信されたと思いますが半年近くになり、どのような反響があったのか。また、今後の課題については。

町長 朝日新聞(全国版)に加計呂麻島の写真や記事が大きく紹介されるなどマスコミに取り上げられることが多くなりました。

今後は里と都市との交流、情報の発信や百選の里の産品を朝日新聞・テレビ朝日系列のメディアを利用し広く全国の読者や視聴者に対して販売するテスト事業も検討しております。

議員 **教育行政について**

一、中学校の免許外教科担任の現状と今後の課題は。

教育長 本町では、小規模からなる中学校が多く、理科、美術、音楽、技術などの免許を持つ教員が少なく、免許外教科として授業を進めている現状です。

そこで、これらの実態を踏まえ、効果的な学校間兼務の推進を図っていくとともに、町教育委員会として、今後とも免許

状を有する非常勤講師の確保に努めるとともに、複数免許状を有する教員の配置を県教委へお願いしながら、本町における中学校免許外教科担任の解消に努めて参ります



渡島芳臣議員

議員 **環境整備について**

一、環境省も奨励している、風力発電、太陽光発電の施設建設の計画はないか伺います。

町長 太陽光発電の施設建設につきましては、策定された新エネルギービジョンを基として、平成十九年度に落成した海の駅に太陽光発電システム

を導入しております。

風力発電計画については、ある一定の単位風力エネルギーが確保できる設置エリアが数カ所あります。地理的・地形的に辺鄙な場所にあり、インシヤルコストやランニングコスト等を考慮し検討する必要があるものと考えられています。

議員 二、親子で遊べる公園施設は出来ないか伺います。

町長 今の厳しい財政状況では、公園施設整備は難しいと考えています。町全体では清水公園・ホノホシ海岸は広い面積がありますので、できたらそちらをぜひ利用していただきたいと思います。

議員 三、本町には、漁

船、貸切船、小型船、ヨット等多数の船舶がいますが、専用の避難港建設の構想はないかお尋ねします。

町長 古仁屋漁港広域（特定）事業の船津地区が平成二十三年度に完了予定となっております。引き続き瀬久井・芦瀬地区前面にヨット・クルーザー等が入港できるマリナー整備を要望してまいります。

今後、避難港の整備については、地理的条件や事業導入の可能性を検証しながら整備を図ってまいりたいと考えております。

議員 **文化財の保護について**

本町には、諸鈍シバヤ、油井の豊年踊り、網野子のアンドンテー等を始め他

にも文化財がありますが、保存継承にあたり本町の取り組みについて伺います。

教育長 三つの保存会には、それぞれ七万円の交付を行っており、これからも計画的に支援を行ってまいります。

今後は、これまでの実績を踏まえ、緊急度を考慮しながら計画的、効果的な文化財保護を進めてまいります。

議員 **教育関係について**

全国学力テストが実施されましたが、生徒の学力の水準と今後の対策を伺います。

教育長 小学校六年生と中学校三年生とも県平均、全国平均を下回るという

芳しくない結果でありました。

今後の対策として、
① 少人数指導や習熟度別指導の徹底など子ども一人ひとりの学習状況に応じたきめ細かな指導を行う。

② 小中連携による公開授業や授業研究を通じた指導法の改善を図る。

③ 授業と関連した宿題、自主的な学習等による家庭学習の習慣化を図る。

以上のようなことを、計画的・具体的に進めて参ります。



向野 忍 議員

議員 **行財政改革について**

平成十七年度から実施

している「集中改革プラン」の進捗状況と平成二十二年からの「新集中改革プラン」策定に向けた取組状況について伺います。

町長 実施状況は一部を除くとほぼ計画は達成している状況であります。

七月中には、「新集中改革プラン策定委員会」を開催し、順次分野ごとに検討委員会で検討を重ね、本町の行財政改革推進に向け「新集中改革プラン」策定に取り組んで参ります。

議員 **農業振興について**

本町の農業振興策の現状と今後の方向性について伺います。

町長 本町の農業を取り巻く環境は、少子高齢化

と新規就農者不足等により、農業の担い手や後継者不足が深刻化しています。担い手や新規就農者の育成として、瀬戸内町

営農支援センターを活用した基礎知識及び栽培技術の取得、経営管理等の各種研修会により本町の中核的農家として自立できる人材の育成に努めています。また、経営改善に必要な課題について、事業活用を含め集中的な支援等を行っております。

議員 教育について

一、本町の教育環境、教育行政の実情、課題と今後の取り組みについて教育長の見解を伺います。

教育長

「たくましく、心豊かな人づくり」を教育行政の基本に捉え、人・もの・自然に優しい人づ

くりを目指し、学校・家庭・地域社会の連携による教育環境の改善を積極的に進めて参りたいと思っております。

議員

二、教育改革が叫ばれている中、本町の実情に合致した、本町独自の教育基本構想、基本計画を策定すべきだと考えますが、教育長の見解を伺います。

教育長

「瀬戸内町長期振興計画」の中で、瀬戸内町の教育振興に関する基本的な方針及び施策をお示ししているところであります。

町長

町独自の教育振興基本計画の策定につきまして、「鹿児島県教育振興基本計画」等を参酌し、検討して参りたいと考えております。

議員 古仁屋高校存続・活性化について

本町の教育再生のためにも古仁屋高校の灯りを絶対に消してはならない。

議員

古仁屋高校存続・活性化について町長、教育長の見解を伺います。

教育長

地元にある古仁屋高校をどのような価値観で見ているのかの解明をし、今後も、町民一丸となった取り組みを行い、積極的に古仁屋高校の存続、活性化対策についての推進を図っていく必要があると考えております。

町長

県教育長へ古仁屋高校存続について協議、町の活性化支援策等について説明をしているところであり、私も町長として地元にある高校ということを決して忘れてはな

らないことだと考え、積極的に推進していかねばならないと思っております。



岩井義照議員

議員 行財政改革について

これまでの行財政改革の実績をお尋ねいたします。

議員

一、定員及び給与等の適正化について

町長

収入役制度の廃止や議会議員の定数削減、特別職・議員報酬・各種委員報酬の削減、職員給与のカットなどを行うとともに集中改革プランの数値目標に沿って定員削減を実施しております。

議員 二、行政事務の整理・合理化について

町長

類似事業の統廃合、指定金融機関の設置、戸籍の電算化や組織機構の再編等を行い事務の効率化を図ってまいりました。

議員 三、投資的経費の圧縮について

町長

公営住宅の建替え、移動通信鉄塔の整備、太陽光発電の整備等の新規事業を取り組みながらも事業の見直し等を図りながら事業費の圧縮に努めて参りました。

議員 定住促進について

本町の人口減は他の町村に比べ異常と考えられます。町長はマスコミの取材に対し、人口減の対策と

して交流人口の増を図りたいとのコメントがありました。交流人口とは何であるのか、本町にもたらす経済効果と、これまでの実績をお尋ねいたします。

町長 交流人口とは、その地域に何らかの目的をもって訪れる人のことでもあります。

平成二十年度中の実績として、観光客入り込み数は十二万七千九百五十四人、入港自衛艦乗員数は四千百三十七人で、計十三万二千九十一人となっております。

なお、経済効果については、これらの方々が本町で平均一百万円程消費したと仮定し、約十三億二千万余の経済効果があったものと推定されます。

議員 ソテツ振興について

議員 与路島・請島・加計呂麻島に現在、約五十万株の苗が在庫として畑に長期間放置しているとのことである。農地流動化の面からしても問題である。したがって、奄振の自然再生公共事業等を活用して、農地整備した畑の畦畔にソテツを植栽することで町の経済も活気づくものである。本町奄振事業の目玉として推進するお考えはないか、お尋ねいたします。

町長 奄振事業等による在庫ソテツ株を活用した事業の推進については、次期奄振に「世界自然遺産登録を視野に入れた人と自然が共生する地域づくり」の中で「自然環境配慮型・自然再生型公共事業等の実施」として「法

面等への在来植物の植栽など自然環境配慮型の公共事業への取組みを推進する」と提案されておりす。

畦畔崩壊防止・暴風対策等として、事業等に取込み活用を凶れないか関係機関と協議を行い検討いたします。



鎌田愛人議員

議員 古仁屋高校の存続・活性化について

議員 一、古仁屋高校の存続問題は、もはや、単なる教育問題ではなく、本町の存続問題である。私は考えるが、もし、古仁屋高校が廃校となった場合、本町行政の關係する各課に与える影響と予想される損失額を伺

います。

教育長 古仁屋高校が廃校ということになれば、大きな影響を被るのは子どもを持つ保護者は勿論、町経済事情にも多大な影響が出てくると思います。他にも予想の出来ないことも出て来るだろうと思います。

議員 二、加計呂麻から古仁屋高校に通う生徒の保護者より、通学費や交通の便について、「善処できないか」との声を聞くが、教育委員会としての見解を伺います。

教育長 町には補助金交付規程があり、その要綱によって補助がこれまでなされております。今回、古仁屋高校からの申し出もありましたので、現状

について調査し、把握した上で検討して参りたいと考えております。

議員 町内の中学校について

議員 一、先般策定された「瀬戸内町長期振興計画」によると、加計呂麻における公立中学校統廃合事業として、平成二十二年度から二十五年間となつていますが、統合の目標年度と今後の方向性について伺います。

教育長 早急に推進本部を設置していただき、全町的な取組みの下、推進していく考えであります。従いまして、具体的な統合目標年度につきまして、推進本部において決定されるものと認識しております。

議員 二、学校部活動支

援として、外部指導者派遣制度導入について、部活支援の要綱等、作成されたのか。

又、役場職員による支援体制の確立は図れないのか伺います。

教育長 支援要綱作成については、学校と町体育協会が連携して、生徒の健全育成や技術の向上などについて話し合う場として、部活動支援連絡会を年三回設けることを決めています。

次に、役場職員による支援体制の確立については、現在、三部活動に役場職員が指導員として活動しています。今後、練習時間等の関係による町職員の勤務時間内派遣についての依頼がある場合は随時対応していきたいと考えています。

議員 共生・協働によるまちづくりについて

一、先般策定された「瀬戸内町長期振興計画」に明記されている「地区コミュニティ職員配置構想」について、何年度を目標としているのか、また、その形態について伺います。

町長 本年度より先進地視察等も含めた予算措置を行い、庁舎内の推進協力体制を整備しつつ、地区コミュニティ活性化に積極的に活動できるところを応募し、モデル地区づくりを進めていきたいと考えております。

形態については、それぞれの地域コミュニティの課題を理解しつつ、地域コミュニティの役員と一緒に実情に応じた活性化プランを作成し実施に向けて行政と調整

できる職員が必要になるものと思います。

議員 一、古仁屋市街地において、毎月第三日曜日を「市街地自治会清掃の日」としているが、この「市街地清掃の日」に対する町長の認識と今後の方向性を伺います。

教育長 今後、学校（古仁屋小・中学校・高校）、家庭、地域、行政が一体となり、夏の青少年ふろさと美化活動、冬の年末美化活動と連動しながら、さらに花いっぱい運動の推進を図り、町民が住みたいと思うまちづくりのために、継続的に根気強く取り組んで参ります。



〈活力あるまちづくり調査特別委員会〉を設置

～活力あるまちづくりは議会の使命と責任～

第2回定例会において『活力あるまちづくり調査特別委員会』を議長を除く議員9名で設置し、委員長に岡田弘通氏、副委員長に鎌田愛人氏を選任しました。

「活力あるまちづくり」を推進するため、①行財政改革について ②まちの振興策について ③古仁屋高校の存続・活性化についてなどの調査・研究を行うものです。

委員会活動

第二回定例会では、総務経済常任委員会（向野忍委員長）、文教厚生常任委員会（鎌田愛人委員長）に付託されていた案件に対しての委員長報告がなされました。（要旨は次のとおりです。）

総務経済常任委員会

『地域「コミュニティ」づくりに関する』所管事務調査

地域再生や住民福祉の充実向上を図っている鹿屋市串良町柳谷地区（通称・やねだん地区）の先進地視察調査を行いました。

当地区は、畜産を主産業

とする農業集落であり、高齢化と共に地域活動も低迷し、「準限界集落」の地域であるが、平成8年、一人の自治公民館長であるリーダー誕生（豊重哲郎氏）により、集落総参加で労力や経験を提供しあい、土着菌を使った土作りやオリジナルの焼酎づくりなど独自の商品開発で自主財源を増やしたほか、住民の工夫で福祉や教育も充実させ、地域



豊重氏と意見交換

再生に成功している地域であります。

本委員会では、「地域づくりとは何か」、「地域づくりの核となるものは何か」、「地域づくりの方向性と位置付け」などに観点を置き調査を実施しましたが、先例地の貴重な成功事例、課題が見えてきましたので、視察調査の所見を報告します。

一・〈地域づくりに必要なこと〉

①補助金による振興策は完成して終わり。それでは人も地域も育たないと考え、自分たちの工夫と努力で自主財源を確保することが大事である。

地域づくりは、ボランティアだけでは長続きしない。活動資金を生み出すことは、地域づくりの重要なポイントの一つである。

②地域づくりに補欠はない。老人から子供まで集落民全てがレギュラーである。人それぞれの出番をつくり、全ての人が持っている特性を生かすことが大切である。

③集落民全体が互いに感動と感謝の気持ちを共有することが、地域活性化の大きな要素となる。

④自分たちの地域ブランドを確立する。自分の住んでいる地域に誇りを持つことができるようになる。

⑤自治活動は「楽しさ」「感動」がないと続かない。互いに考え、汗を流し、成果を出す過程で得られる。命令や無理強いはない。

⑥住民総参加の素地をつくる一つの手法は、子供の興味をくすぐること。子供が動けば、親が動き、

祖父母も動く。

二・〈地域再生にリーダーは不可欠〉

①地域再生にリーダーは不可欠。地域を担う「覚悟」と率先して汗を流す「行動力」さえあれば、リーダーの資格はある。情熱をもって地域づくりに取り組むリーダーの育成は、地域づくりの大きな要素となる。後継者づくりについては、有望な若手に地域の要職を任せ、リーダーと行動を共にすることで「次は自分の番」ということで後継者の自覚が育っていく。

〈所見〉

豊重氏が柳谷地区の地域活動を始めてから今年で十三年。二〇〇九年の同地区の人口は三百十四名、対二〇〇五年比十八名の人口が増えています。また、同地区は地域づく

りのモデル地区としてテレビ放映などもあり、全国から注目されるようになっております。その結果、故郷に誇りを持つ人が増えてきつつあり、地元に住んでいる人も明るくなり集落に活気が出てきたと言います。

地域づくりは、自分たちの周りの問題を自分たちで解決していくことから始まります。「課題が改善されると暮らしが良くなり、やる気生まれて感動を生み、次の活動へとつながる」「集落の宝は人。人を動かすことは、人の心を動かすことから始まる」といいます。ここに地域づくりの原点が集約されているのではないが。

「地域づくり」の成功事例をそっくりコピーして、私たちの町の「地域

づくり」ができるわけではありません。

本町の「地域づくり」を推進する上で最も大事なことは、自分たちの地域を真剣に見つめ、地域の問題・課題を明白にし、住民一体となって、「瀬戸内ブランドの地域づくり」を創造することであると考えます。

以上、「地域づくりにリーダーの育成は不可欠の課題」で、本町には五十六の集落があります。町当局においては、それぞれの集落の特性を生かした地域づくりに真剣に取り組まれること、特にリーダーの養成については早急に取り組まれることを強く要望するとともに、当委員会の調査事項が本町地域づくりの一端に資することを祈念し、調査報告とします。

『実久集落美里川（水路）護岸工事についての陳情』を採択

実久集落より出されてきました。「美里川（水路）護岸工事についての陳情」の現地調査を四月十四日に行い、緊急に対処する必要があるとの結論に達し、全会一致で採択と決定しました。



美里川を現地調査する委員

文教厚生常任委員会

『古仁屋高等学校人材育成奨学金制度の延長について』
『古仁屋高等学校海外修学旅行補助金の使途変更について』
両陳情を採択

くあらゆる財源をく活用し実施をく

古仁屋高等学校PTAより提出されてきました2件の陳情審査を五月二十九日に、教育委員会総務課長より見解と処理方針について。六月十七日には、古仁屋高校にてPTA会長、学校長、教頭、事務長より意見聴取を行いました。

委員会としては、陳情の趣旨は十分に理解できる。

また、古仁屋高校の存続対策の観点からも必要不可欠であるとの認識から全会一致で採択と決定しました。

なお、上記の陳情に対して、議会の意見を次のとおり提出することになりました。

『古仁屋高等学校人材育成奨学金制度の延長について』意見

①ふるさと応援基金等、あらゆる財源を活用しても、この制度を復活すべきである。
②古仁屋高校存続については、この2、3年が最も大事であるので、この制度を復活すべきである。

『古仁屋高等学校海外修学旅行補助金の使途変更について』意見

古仁屋高等学校海外修学旅行補助金実施要綱の「海外研修に伴う」の部分の「海外」の部分を除き、国内外を問わず、補助金を交付すべきである。



活性化に取り組む古仁屋高校

振り込め詐欺にご用心!

町民が振り込め詐欺に遭わないための防止対策を積極的に推進するため、本町議会は、「振り込め詐欺に関する決議」を第2回定例会において決議しました。

振り込め詐欺撲滅に関する決議

近年、振り込め詐欺（オレオレ詐欺・架空請求詐欺・融資保証金詐欺・還付金詐欺）による被害は全国的に急増し、市民生活を脅かす大きな社会問題となっています。

昨年一年間の振り込め詐欺による被害総額は、全国でも約二百七十六億円、鹿児島県内においては、一億四千二百万円余りにも達し、瀬戸内警察署管内においても二件の振り込め詐欺が発生し、二件合計で約二百二十万

円という町民の貴重な財産が振り込め詐欺によって奪われています。

また、本年に入っても振り込め詐欺被害は後を絶たず、鹿児島県内においては、四月末現在で五十一件にも上っていることや、現に瀬戸内警察署管内でも一件発生していることから、今後さらなる被害の拡大が予想されます。安全で安心して暮らすことができる地域社会を実現することは、町民の負託を受けた我々の重大な任務であります。

振り込め詐欺は、人々の不安につけ込み、家族への愛情を悪用して町民の財産を奪う卑劣な犯罪であり、特に高齢者や女性を標的にするなど決して許すことはできません。よって、本町議会は、町民の安全で安心な暮らし

しを守る立場から、警察や関係機関と連携し、町民と一体となって振り込め詐欺に対する姿勢を明確に示すとともに、すべての町民がその被害に遭わないための防止策を積極的に推進することを決意するものであります。以上、決議する。

瀬戸内町議会

第3回臨時会

七月十四日に第3回臨時会が開催され、特別委員長中間報告と契約議案一件、公有水面埋立議案一件の計二件の議案が可決されました。

旧船津保育所跡地の無償貸付契約

旧船津保育所跡地の建物RC二階建、延床総面積498・05㎡、敷

地面積686・40㎡、屋外遊戯場437・79㎡を「社会福祉法人幸喜会理事長 程卓郎」に無償で貸付けるものです。

編集後記

夏本番、毎日暑い日が続いております。私たち議会は十名の議員が一丸となつて、山積する課題に信念を持って取り組んでおります。

今号から構成内容を見直し、第134号（合併号第一号）として編集しました。町民の皆様には解りやすく、親しめる議会報づくりに心がけてまいりますので、皆様からのご意見をお待ちしております。（向野）

議会報編集委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 向野 忍 |
| 副委員長 | 鎌田 愛人 |
| 委員 | 堯 文俊 |
| 委員 | 岡田 弘通 |
| 委員 | 林 健二 |

お知らせコーナー

☆ 9月は「船員労働安全衛生月間」です ☆

国土交通省では、昭和32年以来毎年9月に「船員労働安全衛生月間」を実施し、全国的に船員の災害防止と安全衛生に対する意識の高揚を図っています。

本年は、“元気に乗船 事故なく下船、家族の笑顔がエネルギー”をスローガンに本月間中、九州運輸局鹿児島運輸支局等が船員の労働安全・衛星指導等を実施するほか、船員法指定病院の協力を得て、船員の無料健康相談所を開設します。

【無料健康相談所解説病院】

いづはら医院（瀬戸内町古仁屋大湊7 TEL 72-1237）

詳しくは、九州運輸局鹿児島運輸局船員担当（TEL099-222-5660）までお問い合わせ下さい。

☆ 「いじめダイヤルの開設」について ☆

教育委員会では、「瀬戸内町いじめダイヤル」を開設しています！

【相談日】 毎週 月曜日・木曜日の両日

【相談時間】 午前9時から午後4時まで

【相談内容】 いじめに関すること
友人関係に関すること
登校拒否（不登校）に関すること
生活の乱れ（夜間外出・喫煙・暴力等）に関すること
学業及び進路に関すること
その他困っていること

【相談員】 南澤 恭子先生

【相談場所】 役場3階 教育委員会相談室

【相談電話】 72-0995

※ 相談内容についての秘密は厳守します。お気軽に相談ください。

☆ 医療連携体制についてお知らせ ☆

県では、地域住民が、いつでも、どこでも安全で安心な質の高い医療サービスを受けられるよう、地域の限られた医療資源を有効活用し、医療機関等の連携による切れ目のない医療提供体制の整備を進めております。

奄美地域におきましては、「奄美保健医療圏地域医療連携計画」を平成21年3月に策定するとともに、県のホームページに奄美地域の脳卒中医療連携に係る応急施設・急性期施設・回復期施設・維持期施設・かかりつけの施設について「医療機能の基準及び医療機能を担う医療機関一覧」を公表しました。

詳細については、県のホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】

大島支庁 名瀬保健所 担当 勇・岩元 TEL 0997-52-5411

☆ 簡易水道料金の変更について ☆

平成21年10月1日より、阿木名地区の簡易水道料金が変わります！

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施工により、平成20年度決算より資金不足比率が20%以上の公営企業では、経営健全化計画の策定が義務付けられ、経営の健全化対策が強く求められるようになりました。（本事業会計は平成20年度決算では資金不足率が141.3%であります。）

このようなことから、今後も厳しい財政状況による企業運営が予想されるとともに、町民の公正かつ公平な負担等の観点からも、簡易水道料金体系が全地区同一になるように、阿木名地区簡易水道料金を平成21年10月1日より、下記の料金に変更するものであります。

一般用	現 行	改 定
基本料金	330円 ⇒	600円
1 m ³ 当り	65円 ⇒	110円
メーター使用料	現 行	改 定
1箇月	45円 ⇒	60円

※ 趣旨をご理解いただき、利用者のご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 役場 水道課 TEL 72-1111

☆ 特別障害者手当制度について ☆

日常生活において、常時特別な介護を要するような在宅の重度障害のある方については、その障害のために必要となる特別な負担の軽減を図ることを目的とした特別障害者手当の支給制度があります。

【支 給 額】 月 額 26,440円

【問い合わせ先】 該当する障害の程度や受給の要件などの詳しいことは
役場保健福祉課 TEL 72-1111 支庁瀬戸内事務所福祉課 TEL 72-0186

☆ 平成21年度自衛官等募集案内 ☆

募集種目		資格	受付期間	試験期日
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満の者	7月21日～10月9日 ※3	10月17～19日
	技能	18歳以上で国家免許資格等を有する者		
航空学生		高卒（見込含）21歳未満の者	8月1日～9月11日 ※1	1次9月23日 2次10月17～22日 3次11月14日～ 12月18日
一般曹候補生		18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月11日 ※1	1次9月19日 2次10月8～15日
2等陸・海・空士	男子	18歳以上27歳未満の者	年間を通じて行ってまいります。 ※1	受付時にお知らせします。 ※2
	女子	18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月11日 ※1	受付時にお知らせします。 ※2 9月27・28日
防衛大学校学生	推薦	高卒（見込含）21歳未満の者（高等学校長の推薦等が必要）	9月5日～9月9日	9月26・27日
	一般	高卒（見込含）21歳未満の者（自衛官は23歳未満）	9月7日～10月2日 ※1	1次11月7・8日 2次12月15～19日

(注) ※1：平成22年3月中学校・高等学校卒業予定者、中等教育学校前期課程終了予定者又は中等教育学校卒業予定者の受付については、上表にかかわらず、文部科学・厚生労働両省から示された期日以降実施します。

※2：平成22年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、原則として平成21年9月16日以降に行います。

※3：第1回で採用予定数を採用した場合、第2回は実施しない場合があります。

※4：仮合格者名簿の状況により、実施しない場合があります。

その他、詳細については、それぞれの募集要項又は自衛隊地方協力本部で確認してください。

◎ 問い合わせ先 自衛隊奄美大島駐在員事務所 TEL 0997-53-9103

役場総務課消防防災係

TEL 72-1111 (内線178)

オータムジャンボ宝くじ

～1等・前後賞合わせて2億円～

【発売期間】 9月28日(月)～10月16日(金)
【抽選日】 10月23日(金)

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや地域住民の福祉向上等のために使われます。

9月 2009年(平成21年) せとうち情報カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
30 	31	1 ◇旧盆	2 ◇旧盆	3 ◇旧盆	4 ◇きゅら島 キラメキス クール開校式	5 
6 	7 ◇運動教室	8 ◇母子相談 ◇元気な笑 顔教室(中公)	9 ◇母親学級① 	10 ◇1歳6箇月 検診 ◇元気な笑 顔教室(清水)	11 ◇きゅら島 キラメキス クール(中公)	12 ◇でい〜う もろ一会(俵)
13 	14 ◇元気な笑 顔教室(久慈)	15 ◇元気な笑 顔教室(中公) ◇母親相談	16 ◇元気な笑 顔教室(篠川) ◇母親学級②	17 ◇男の料理 教室	18 ◇県病院巡回 診療(請与路) ◇きゅら島キ ラメキスクール ◇でい〜う もろ一会(芝)	19 ◇青少年育 成の日 ◇地産地消 朝市(海の駅) ◇でい〜うも ろ一会(諸鈍)
20 ◇家庭の日 ◇町内各学 校運動会	21 敬老の日 	22 国民の祝日 	23 秋分の日 	24 ◇6箇月健診	25 ◇きゅら島キ ラメキスクー ル(中公)	26 
27 ◇町内各学 校運動会	28 	29 ◇元気な笑 顔教室(中公) ◇母子相談	30 ◇結核相談 ◇母親学級③	1 	2 	3 
<p>きゅら島キラメキスクール、でい〜うもろ一会、母子相談、運動教室、各種健診・相談 元気な笑顔教室、母親学級、巡回診療、男の料理教室の問い合わせは、保健福祉課へ 青少年育成の日、家庭の日の問い合わせは、社会教育課へ 20日運動会の問い合わせは(秋徳小中・池地小・阿木名小中・古仁屋中・俵中)各学校へ 27日運動会の問い合わせは(久慈小中・篠川小中・押角小中・諸鈍小中・伊子茂小中・与路小中・ 油井小中・嘉鉄小)各学校へお願いします。</p>						

☆ 社会教育課からのお願い

毎月第3日曜日は、市街地自治会清掃の日となっています。

家族で、自治会で、家の周りや公園等の公共で使用する場所の清掃に取り組みましょう!

10月11日(日)第25回町民体育大会

広報せとうち (18)

戸籍の窓



「お誕生・ご結婚・お悔やみ」は7月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬称略)

お誕生

おめでとう



名前 保護者 住所

元 楓菜 尚得 古仁屋

林 頼人 健二 瀬 相

保岡 優人 直人 阿木名

◇ 沙羅 丈太郎 嘉 鉄

平 琥太郎 貴秀 瀬 相

安田 璃央 茂春 手 安

藏園 琴葉 光輝 清 水

安田 ゆらぎ 一康 古仁屋

上村 理仁 祐司 手 安

小西 瑛汰 正文 古仁屋

ご結婚

おめでとう



名前 本籍

満 拓也 奄美市

茂岡 綾 西阿室

泉 雅彦 伊 須

中林 佐知子 諸 鈍

保枝 力也 古仁屋

米田 つぐみ 古仁屋

お悔やみ

申し上げます



氏名 年齢 本籍

重村 昌成 79 松 江

古澤 ミツ卫 91 船 津

弓削 武志 88 久 慈

久 清光 82 諸 鈍

勇 勝四郎 69 古仁屋

田中 有義 80 古仁屋

直田 サエ子 86 西阿室

永井 玉利 79 沖繩市

泉 実 57 実 久

香典返し(社協へ)7月分

(遺族) (故人) (住所)

泰山 義郎 ミヨコ 清水

服部 京子 凜子 船 津

田中美和子 有義 船 津
柳 博美 幸男 俵
合計 金60,000円也

一般寄附(社協へ) 住所

(氏名)

テウリていー企画

代表 屋田和秋 高 丘

合計 金5,000円也

広報紙郵送料

(氏名)

東 幸男 一万円 徳之島

榮 清三 五千円 摂津市

(住所)

☆ 地上デジタル放送を見るための簡易なチューナー
給付などの支援について
総務省では、経済的な理由等で地上デジタル放送が見られない世帯(NHK受信料全額免除世帯)に対して、簡易なチューナーを無償給付するなどの支援を行います。
支援開始は平成21年秋以降を予定しています。
【問い合わせ先】総務省地上デジコールセンター
TEL 0570-07-0101

ねんきん コーナー



年金キャラクター
「もくもく」

「任意加入を」存知ですか?

国民年金は二十歳から六十歳までの四十年間加入し、保険料を納めないと満額(79万2千円)の年金を受け取ることができません。六十歳までの間に未納期間がある人については、未納期間に応じて年金が減額されてしまいます。「どうしよう。」と思った方もいると思いますが、心配はいりません。

任意加入は、原則として六十歳から六十五歳まで加入できます。未納期間が多く、年金額が少ない人は、自分の未納期間を補うことができるのです。ただし、厚生年金保険(サラリーマン等)、共済組合(公務員等)の被保険者(第二号被保険者)の方は、任意加入することができません。

また、老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が二十五年以上必要ですが、この要件を満たしていない場合は、七十歳になるまで任意加入ができます。(ただし、昭和四十年四月一日以前に生まれた方に限られます。)

任意加入は申請した月からの加入となります。
加入手続きは、町役場町民課国民年金係で手続きをしてください。

消防団清掃作業

～団員・家族約50人～



清掃作業中の消防団員たち

6月7日、消防団員とその家族約50名で、海の駅からコーラル橋付近の清掃作業を行いました。この清掃は、福井団長が、「より住みやすく火災の少ない町」に出来ればと団員に呼びかけ、実施されたものです。今後も、隔年（操法大会の無い年）で、ボランティア作業に取り組み予定です。

作業後は、親睦を兼ね、古仁屋小学校校体育館でトッシボール競技を行い交流を図りました。

第50回大島地区大会

～男女総合4位～



選手宣誓永井選手

7月11日、12日第50回大島地区大会が、奄美市外の各町村で開催されました。本町では、男子バレーボール、男子ソフトボールの2競技が行われました。両競技とも白熱した試合が展開され、地元選手のプレーで観客を沸かせました。男子ソフトボールは、優勝した奄美市に破れ、3位男子バレーボールも、決勝戦で宇検村に破れ、2位と残念な結果になりましたが、女子バレーボールが初優勝するなど参加競技全体で健闘し総合4位に入りました。

大島海峡横断大会

～板付け舟で海峡を～



スリ浜目指し元気に出発

7月18日、古仁屋中学校（上野潤一朗校長）3年生79人は、毎年恒例の板付け舟で、古仁屋からスリ浜まで渡る「大島海峡横断大会」を行いました。サポートする保護者たちは、167名2箇月前から準備に入り生徒達以上に、この日を楽しみにしているようでした。生徒達は、保護者の期待を背に、約3・2キロ先のスリ浜目指し出発しました。

皆既日食後夜祭

～皆既日食ツアーへ郷土芸能披露～



オープニング ケイキフラ

7月22日、町観光協会主催の皆既日食日帰りツアーに参加した、観光客を招待し、皆既日食後夜祭が、せとうち海の駅で、開催されました。「島あすいびの夕べ」と題し、フラダンス、新民謡、八月踊り、島唄、油井豊年踊りと盛たくさん芸能に、皆既日食と共に瀬戸内の一夜を満喫した観光客たちでした。

青少年ふるさと美化活動

～町内全域で清掃作業～



普段遊んでいる公園の清掃



練習場の周りを清掃

7月19日、県下一斉に青少年ふるさと美化活動が行われ、本町も子ども会を中心に、スポーツ少年団や各集落、各団体の方々が環境美化、快適な環境作りのために参加しました。

ボランティア活動

「建築協会が清掃作業」

建築協会は小さな団体ではありませんが、毎年みなと祭りの翌日に桟橋周辺の清掃作業を行っています。今年も、海の駅対岸の舟揚場周辺を清掃しました。竹山商建・治野建設・平島建設・安田工業・房組の5業者が参加。今後とも活動を続けていきたいと思ひます。



ごみ拾いを終えた参加者たち

金子万寿夫氏就任

「全国議会議長へ」

7月30日、全国都道府県議会議長会議が、東京・都道府県会館であり、金子県議会議長が同会長に選出されました。金子議長は、就任挨拶のなかで、「改革と挑戦の議長会として、強い決意を持って臨む」と表明しました。鹿児島県からは小里貞利氏に次いで2人目。



議長へ就任した金子万寿夫氏

表敬訪問

「文化関係者訪問」

8月3日、第33回全国高校総合文化祭・書道の部へ出場した伊藤美月さん（古仁屋高校3年生）が、8月11日には、人間国宝・中村富十郎さんのご家族の表敬訪問がありました。



みなと祭りの主役たち



第7回 マリンフェスタin加計呂麻



宝探しに集まった子どもたち

思い出をつくつ
体験し、楽しい
ビーチの魅力
を通して、海や
スタは海の遊び
えるマリンフェ
第7回目を迎

が訪れました。
若者や家族連れ
内外から多くの
こともあり、町
の日曜日という
岸で開かれまし
た。夏休み最初

7月19日、加計呂麻地
域塾池田啓一塾長主催
による「マリンフェスタ
in 加計呂麻」が渡連海



一番人気のバナナボート

様子でした。
順番待ちも気にならない
いるうちに時間が経ち、
う状態でしたが、遊んで
人気で、一時間待ちとい
は、バナナボートが一番

また、体験コーナーで
を感じていました。
それそれが「夏！本番」
木陰で見守る大人たち、
元気に遊ぶ子ども達と、
夏空のもと、浜辺では

てほしいと、加計呂麻地
域塾や加計呂麻・請島・
与路島青年団が中心とな
って運営しています。

水のトラブルすぐに解決！

瀬戸内町指定水道工事店

- ◆給・排水設備施工、維持管理 ◆浄化槽工事(水洗トイレ)
- ◆排水管内視鏡カメラ調査、高圧洗浄 ◆貯水槽清掃
- ◆引っ越し清掃 ◆ハウスクリーニング ◆エアコン洗浄

(有)瀬戸内ビルシステム 代表取締役 重村 太三
瀬久井 (72)-1228

歳の祝・法事・各種宴会

- ★歳の祝・名前入り舞台幕、記念撮影サービス
ちゃんちゃんこ、ひむんセットサービス
 - ★法事・お供えセット、記念撮影サービス。
 - ★郷土料理・いのしし焼肉・夜光貝・伊勢エビ
料金はご予算に応じます
- 郷土料理 味園 斉藤美保子
古仁屋春日 TEL 72-2276 fax 72-1708

編集後記

7月22日、国内では、46年ぶりに観測された皆既日食を見るために、奄美大島や喜界島に、国内外から約1万7500人が来島しました。

そして、世紀の瞬間、自然に空を見上げた町民の方も多かったのでは？

残念ながら、天気にも恵まれず、お目当てのダイヤモンドリングを拝むことはできませんでしたが、真昼の暗闇を体験し、自然の神秘さを感じたのではないのでしょうか？

さて、奄美は日食ツアーで来島した観光客をはじめ、TV放送や新聞報道により、全国的に知れ渡り、認知度がUPしたと思います。この期を逃さずこの矢をつぎ、一過性ではない“本物”(自然・食など)をアピールできれば固定客をつかめるのではないのでしょうか。

地デジ瀬戸内局放送開始してます。

地デジもケーブルテレビで見られます。
地デジのことなら

瀬戸内ケーブルテレビ(株)

古仁屋船津 1-1 TEL 72-4341

地デジ
体感コーナー
つくりました

